

教員名

教養・医学教育大講座 法学

教授 神谷 隆一

I 授業の目的

法を抽象的な原理として捉えるのではなく、具体的な問題に即して捉えて実社会との関連の中で理解することにより、法の基本概念・基本理念を修得し、法的思考力・法的問題解決能力、多様な価値観を理解する能力を修得する。また、別の授業で医療に関する法制度について学ぶ際に必要となる法学の基礎学力も修得する。

II 到達目標

1. 法の役割を説明することができる。
2. 法の基本概念を説明することができる。
3. 基本的人権について基本的理念を説明することができる。
4. 新しい人権、自己決定権とインフォームドコンセント・インフォームドアセントについて基本的理念を説明することができる。
5. 国の統治機構について基本的理念を説明することができる。
6. 刑法の基本理念を説明することができる。
7. 医師の守秘義務、チーム医療と信頼の原則について説明することができる。医療過誤と刑事責任をめぐる裁判例の基本的な考え方を説明することができる。
8. 財産法の基本理念を説明することができる。
9. 医療過誤と民事責任をめぐる裁判例の基本的な考え方を説明することができる。
10. 家族法の基本理念を説明することができる。
11. 労働法の基本理念を説明することができる。
12. 多様な価値観を理解することができる。社会人として必要な法的思考をすることができる。(各講義項目共通)

III 教育内容

講義項目

1. 法学を学ぶ意義（幾つかの裁判例に即して考えてみる）①・②
2. 法とは何か、法源、法の分類、法の解釈
3. 国家と法（基本的人権総論）
4. 国家と法（新しい人権、自己決定権とインフォームドコンセント・インフォームドアセントなど）
5. 国家と法（統治機構）
6. 犯罪と法（総論）
7. 犯罪と法（医師の守秘義務、チーム医療と信頼の原則、医療過誤と刑事責任をめぐる裁判例など）
8. 財産と法（総論、消費者保護）

講義日程表(法学)

No.	月日	曜日	時限	項目	担当教室	担当
1	R7.4.10	(木)	2	法学を学ぶ意義(幾つかの裁判例に即して考えてみる)①	法学教室	神谷
2	R7.4.17	(木)	2	法学を学ぶ意義(幾つかの裁判例に即して考えてみる)②	法学教室	神谷
3	R7.4.24	(木)	2	法とは何か、法源、法の分類、法の解釈 国家と法(基本的人権総論)	法学教室	神谷
4	R7.5.1	(木)	2	国家と法(基本的人権総論)	法学教室	神谷
5	R7.5.8	(木)	2	国家と法(新しい人権、自己決定権とインフォームド コンセント・インフォームドアセントなど)	法学教室	神谷
6	R7.5.15	(木)	2	国家と法(統治機構)	法学教室	神谷
7	R7.5.22	(木)	2	犯罪と法(総論、消費者保護)	法学教室	神谷
8	R7.5.29	(木)	2	犯罪と法(医師の守秘義務、チーム医療と信頼の原則、 医療過誤と刑事責任をめぐる裁判例など)	法学教室	神谷
9	R7.6.12	(木)	2	財産と法(総論)	法学教室	神谷
10	R7.6.19	(木)	2	財産と法(医療過誤と民事責任をめぐる裁判例)①	法学教室	神谷
11	R7.6.26	(木)	2	財産と法(医療過誤と民事責任をめぐる裁判例)②	法学教室	神谷
12	R7.7.3	(木)	2	家族法(親族、相続)	法学教室	神谷
13	R7.7.10	(木)	2	労働と法	法学教室	神谷
14	R7.7.17	(木)	2	期末試験	法学教室	神谷